

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

本日の議事日程は次のとおりである。

令和6年和泉市議会第4回定例会議事日程表（第4日）

（12月18日）

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
1			会議録署名議員の指名について	
2			一般質問について	

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第2まで

（午前10時00分開議）

- 関戸繁樹議長 おはようございます。議員の皆様方には御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。

20番・末下広幸議員から欠席の届出があります。

◎開議宣告

- 関戸繁樹議長 これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

- 関戸繁樹議長 本日の議事日程はお手元に御配付のとおりでありますので、よろしく御了承願います。

◎会議録署名議員の指名について

- 関戸繁樹議長 それでは、日程審議に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

本日の会議録署名議員は、11番・スペル・デルフィン議員、13番・大坪 靖議員、以上2名の方を指名いたします。



◎一般質問について

- 関戸繁樹議長 日程第2「一般質問について」を行います。

なお、写真撮影の申出がありました議員には、これを許可いたします。

それでは、通告書が提出されておりますので、順次発言を許可いたします。

まず、議席番号8番・早乙女 実議員。

(8番・早乙女 実議員登壇)

- 8番 早乙女 実議員 8番・日本共産党の早乙女です。通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回は、まず最初に、市内産業廃棄物処理施設建て替え計画（エネルギープラザ整備事業）についてと、2点目、北松尾保育園・幼稚園の認定こども園化についての2問であります。

まず最初に、市内産業廃棄物処理施設建て替え計画（エネルギープラザ整備事業）についてからお聞きをいたします。

市内にある産業廃棄物処理施設での焼却炉建て替え事業、先ほど述べました和泉エネルギープラザ整備事業の計画に関して、2024年11月25日付で市議会と市長宛てに要望書が提出されています。内容は施設から排出される排気ガスによる環境面などへの影響を理由に、和泉市テクノステージ内の大栄環境株式会社による産業廃棄物処理施設の焼却炉拡張計画は凍結し、地域住民との話し合いと住民合意で行うことが要望されております。この要望についての市の見解をまず教えていただきたいと思います。

これ以降の質問は質問席からさせていただきます。御答弁よろしくお願いをいたします。

- 関戸繁樹議長 はい、答弁。

環境産業部長。

- 山崎光一環境産業部長 はい、環境産業部長の山崎です。

本事業は、民間企業である大栄環境株式会社が廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び大阪府環境影響評価条例に基づきまして大阪府の知事の認可を得て実施するものであり、環境面に関して申し上げますと、市が不許可とする権限等は有するものではございません。

また、環境に係る関係法令の手續に関しましては、事務の権限を有する大阪府知事から事業者に対し、環境の保全について適正な事業実施がなされるよう適宜助言や指導がされております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

なお、環境アセスメントの手續に関しましては、どのような方法で調査・予測・評価していくのかを示した方法書の公示・縦覧、その後、環境に及ぼす影響について調査・予測及び評価を行った結果や環境保全措置を取りまとめました書類である準備書の公示・縦覧、さらに事業者による説明会、大阪府による意見聴取の場である公聴会の開催が既に行われておりまして、それらは意見交換の場に代わるものと認識しております。

本市といたしましては、引き続き大阪府担当部署と情報共有を密にいたしまして、地域の環境保全に努めてまいります。

以上です。

- 関戸繁樹議長 早乙女議員。
- 8番 早乙女 実議員 分かりました。

産業廃棄物処理施設の環境面における手續については、市に事務の権限がなく、大阪府に権限があるということで、そういうことは理解させていただきます。

それでは、それらの手續以外に市が許可を行う権限を有する手續があるのかどうか、この点についてお聞かせください。

- 関戸繁樹議長 はい、都市デザイン部長。
- 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

今回の産業廃棄物処理施設の建築に当たって必要となる市が権限を有する許可手續は、建築基準法第51条ただし書の規定による施設の敷地の位置についての許可と建築に伴う造成に関する都市計画法第29条第1項の規定による開発行為の許可がございます。

以上です。

- 関戸繁樹議長 はい、早乙女議員。
- 8番 早乙女 実議員 はい、ありがとうございます。

最初の環境面に関する手續は大阪府で、建築に当たっては今御答弁があったように市が許可権者となる手續はあるということであります。建築基準法の第51条のただし書の規定と都市計画法第29条第1項の規定ということですが、じゃ、この手續において環境面での懸念などを理由に市の裁量でこれを不許可という形にする対応はできるのか、お伺いをさせていただきます。

- 関戸繁樹議長 はい、都市デザイン部長。
- 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

開発行為の許可は、都市計画法第33条に掲げる技術的要件に適合する場合は許可をしなけ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ればならないとされております。

また、建築基準法の敷地の位置に対する許可については、都市計画上支障がある場合は不許可とすることは可能ですが、本計画は既に許可を受け、現に操業している産業廃棄物施設の敷地内における建て替えであることから、環境アセスメントにおいて環境に及ぼす影響や環境保全への配慮について、評価を受けた計画に対して環境面の懸念は不許可の理由になり得ないものと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 都市計画法の第33条は技術的要件に適合する場合は許可をしなければいけないということなので、これをしなければ逆に不法行為、市当局のほうが受けるという形になろうかと思えます。建築基準法の敷地の位置に関する許可は、都市計画上支障がある場合は不許可にできるんだけど、既に操業しているというこの施設の建て替えであるから、環境面の懸念は不許可の理由にはなり得ないという、アセスメントもやっているからという、そういうことで理解はさせていただきました。

この問題は第1回定例会3月議会でも質問させていただいて、そのときも一定の答えはいただいているんですが、この大栄環境株式会社における炉の建て替え、いわゆる和泉エネルギープラザ整備事業、このことの今の進捗状況はどうなっているのか、環境面と立地面の観点、それぞれ先ほどの法に基づくいろんな基準もあるということなので、その観点から教えていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 はい、環境産業部長の山崎です。

環境面における現在の進捗状況につきましては、大栄環境株式会社が準備書に市民の意見や市及び府の意見、さらに事業者の見解等を加え、取りまとめました評価書案を作成し、その案を大阪府にて確認中であると伺っております。

一方、廃棄物の処理及び清掃に関する法律における手続につきましては、既に申請手続が開始され、現在、大阪府にて審査がされているところでございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

立地面に係るその他の手続として、建築基準法の敷地の位置に対する許可については許可

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

申請がなされ、大阪府都市計画審議会への付議について調整中であります。

また、開発行為の許可については、関係課等との協議が完了し、許可申請に向けた準備が行われているところでございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 ありがとうございます。

環境面の分はそれぞれ評価書案が出されて、法の手続も申請が開始されて大阪府で審査がやられているということです。立地面も同じく許可申請が出されて都市計画審議会への付議がされて調整中で、開発許可は関係機関の協議が完了して許可申請の準備中ということで、それなりに進められているんだなということは分かりました。

3月議会でもちょっと確認をしているんですが、本市の事業ではないんですが、近隣の忠岡町でも同じような産業廃棄物の処理施設の建設の計画というのが出されて、泉州地域に2か所ほぼ同じ東西にまたがって2か所に建設されるということで、環境面の悪化が心配されるというそのことを3月議会でも質問したんですが、この忠岡町での処理建設というのは今どこまで来ているのかというのが、他町のことでありますけれども、分かる範囲で参考としてお聞きをしたいと思います。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 はい、環境産業部長の山崎です。

忠岡町において進められている計画でありますことから、詳細は把握しておりませんが、現在、忠岡町のホームページに掲載されている資料によりますと、スケジュール案といたしまして、（仮称）地域エネルギーセンターは令和6年度に実施協定の締結、令和7年度から施設設計や環境アセスメント、許認可の手続を行い、令和12年度頃から施設整備工事を実施し、令和15年度に供用開始となる案が示されております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 ありがとうございます。

それぞれ令和6年度で、今年度実施協定を締結して、あと令和7年度からは施設の設計、環境アセスメントなどの手続をやって、令和12年から工事が始まって令和15年から供用開始という、こういう計画で進められているようですけれども、大変な事態が想定されるだろうと思います。忠岡町の状況はそういうことで理解をさせていただきます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ただこの忠岡町の産業廃棄物問題というのは、先日、町長選挙が行われて建設推進の現職町長に対して建設反対での対立候補が出されていて、お二人出ている、お一人の方は完全な反対、もう一人の方は手続にちょっと疑義があるという形で批判的な御意見を出されて立候補されたという、そういうことの選挙が行われております。結果は現職町長が当選したわけですけれども、この対立の2候補の得票というのは現職町長よりも多かったという、建設に対しては一定の批判票があったということは、町民は合意はしていないというのが私の認識なんです、この点では御指摘をさせていただきたいと思います。

3月議会でも確認したんですけれども、この和泉市と、また忠岡町で建設予定である焼却施設から排出される排気ガスは、有害物質を含むことが想定されて懸念されているわけで、大阪府で環境アセスメントもやられているということなんです、この環境アセスメントの結果はどうだったのか、まずお聞きをさせていただきます。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 はい、環境産業部長の山崎です。

準備書では、本事業の実施が周辺の環境に及ぼす影響について調査・予測・評価を行った結果、環境保全措置を確実に実施することで環境に著しく影響することはないと考えられますと結論づけられております。それに対しまして知事から施設の供用における環境影響を回避または極力低減するため、環境保全措置を確実に実施するとともに、一層の環境負荷の低減に努めることなどの意見が付され、現在、環境アセスメントの最終報告書である評価書を大栄環境株式会社が作成中であります。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 ありがとうございます。

環境アセスメントの結論というのは著しく影響することはないという形の結論にはなっているんですが、環境保全措置を確実に実施することや確実に、先ほど環境影響を回避または極力低減するために環境保全措置を確実に実施し、負荷の低減に努めるという、こういう条件がついて、さらにそのことについて大栄環境側が評価書を一定作っているという、こういう状況だということなので理解をさせていただきます。

その対策がどこまでやられるのかというのが住民にとっては非常に明らかになっていないわけで、この点が心配の種であるわけですけれども、これで一応質問的にはそういう現状の進捗状況も確認できましたので、最後に確認のための質問をしたいと思います。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

先ほど述べた第1回の定例会3月議会で私が質問をしたこの項目に対してのやり取りで、市の答弁として対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められた場合、知事から和泉市が意見を求められるという、そういう回答をいただいているんですが、その後、これに対する結果はどうだったのかという意見聴取はあったのか、あったとすれば市はどのような返事をされたのかということをお聞きします。

○ 関戸繁樹議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 はい、環境産業部長の山崎です。

本市は意見を求められる地域に該当いたしまして、大阪府からの意見照会があり、市からは生活環境上からの意見といたしまして、文書にて意見回答を述べております。その概要を申し上げますと、1つ、施設の供用及び工事の実施における環境影響を回避または極力低減するため、適切な環境保全措置を講じること、特に会議室につきましては、良好な性能の排ガス処理装置を採用するとともに、燃焼管理や排ガス処理装置等の維持管理を徹底するなど、大気環境保全に万全を期すこと、2つ目に、テクノステージ和泉まちづくりガイドラインを踏まえ、施設の配置、形態、デザイン、色彩や緑化等について引き続き検討し、良好な景観の形成を図ること、3つ目に、事故調査の結果を分かりやすく市民に公表し、煙突排ガスの排出濃度について少なくとも供用開始後の数年間、維持管理状況を適切に把握できる頻度で測定すること、4つ目に、事業実施に当たって周辺地域の生活環境に最大限配慮を行うとともに、問題や苦情等が発生した場合は速やかに対応できる体制を整えること、その他所定の手続を適切に行うことなどを意見しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 はい、ありがとうございます。

今回の質問は、3月議会と同じく忠岡町と和泉市内でのテクノステージ内の2か所で巨大な産業廃棄物処理施設が建設されることに対して、市民の方々が環境の悪化が生じるおそれがあることから、事業の中止と住民合意を進めることを求めているということに関してお聞きをしました。事業の権限が大阪府にあることや和泉市としての地域の環境保全に努めていくという、そういう回答だったと思っています。

具体的には、今、部長が答弁された4つの点があるわけですがけれども、特に最初の待機室については良好な性能の排ガス処理装置を採用するとともに、燃焼管理や排ガス処理装置等の維持管理を徹底するという、こういう条件がついているわけで、この辺が非常に大事な

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

とは思っています。

さらに3番目で、事後調査の結果を分かりやすく市民に公表し、排ガス濃度については供用開始からの数年間把握できる頻度で測定して発表せよという、こういう形になっています。数年間というのがどの程度かというのは大変問題があるので、学者の先生いわく最低でも5年以上はやるべきだという意見なんかも言うておられる、岸和田市にお住まいの河野先生なんかはそういうこともおっしゃっていますので、この点は大変大事な指摘かなと思っています。

そのほか、所定の手続に適切に図るということも含めて意見をしたということなんですが、この点はしっかり4項目ですが、守っていただくようお願いをすると同時に、先ほど少し紹介しました河野先生、兵庫県立大学の名誉教授で岸和田市にお住まいで、今回の問題についても大変な関心を持たれていて、科学者会議等のシンポジウムでも大阪の和泉市と忠岡町という産業廃棄物処理問題という形での環境アセスメントの在り方についてもいろいろなところで発言をされている方です。

この方が私のところへ資料も送っていただいて、これは昨日もらったばかりでありあまりまだ私も理解できていないんですが、いわゆる住民からの意見が公聴会でも出されていて、その点を整理すると一覧表にもして整理もされているんですが、審査の意見書というのは事業計画の大枠、事業規模が2倍、ガス化改質炉からストーカ炉への変更、煙突の高さを変えない前提で可能な範囲での努力要請をしていると、公聴会で出された専門的な意見に対する審査会での議論内容が報告されていないという指摘をされています。

つまり今後の検討課題として大事なものは、事業計画が複数案出されていないという形です。事業規模、炉の型式、煙突高さなどについて複数案が提示されていない、1つの案だけだという、だから住民から意見が出ても事業計画の骨格が全く変わることがないという、こんな指摘をされています。さらに審査会での専門部会での議論が公開されていないということも御指摘をされています。

この事業は知事の許認可が必要で、この審査会が知事意見を形成するに許認可に直接影響する大阪府では、非公開の理由は委員の自由の意見表明が損なわれるとして非公開だということにされているんですが、今回の議論の内容は科学技術的な内容であり、公開しないと意味がないと。住民にというか、市民的にも公表していないと意味がなくて、環境影響の評価制度の情報の公開性とも矛盾をしている内容になっているという、こんな御指摘をされています。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

さらに大阪府の技術指針では、評価は原則として、1、環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること、2、環境基準並びに環境基本計画及び大阪府環境総合計画に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと、3、環境に関する法令等に定める規制・基準等に適合することと記載されている、ところが事業者はダイオキシンについての排出量は、40倍になっても環境基準の範囲であれば許容されるというふうに考えているという指摘をされています。1の環境への影響を最小限にとどめるような保全に配慮することは実態が伴っていないという、こんな御指摘をされています。

河野先生はそういう形で3点にわたってこんな御指摘もされているというあたりで、今回、和泉市は先ほどの4点での返事をされているんですが、こうしたお隣の岸和田市に住まれて、しかも河野先生、専門は大気環境学です。つまり今回の問題については、自分の専門領域に関わることで大変な関心を持って、岸和田市にも住んでいるということで、さらには気象学での専門でもあります。こういった点から様々な御提言をされているわけで、このあたりでぜひとも私も先生から和泉市の環境保全課と話をしたいということで仲介もさせてもらいまして、申入れもさせていただいています。懇談は応じていただけるということなので、ぜひともこうしたお隣にお住まいの河野先生なんかの御意見などもよく傾聴させていただいて、本当に市民の方が安心・安全で暮らせる、この和泉市の環境がきちんと守られる、そういった形での事業の進め方になるようお願いをいたしまして、1問目を終わらせていただきます。

次に、北松尾保育園・幼稚園の認定こども園化の問題についてお聞きをします。

この問題については、もともとの計画である公立保育所・公立幼稚園の在り方に基づく整備方針が出されていて、この北松尾幼稚園と保育園の問題は、当面は現状で運営し、施設の老朽化に伴う建て替え時に認定こども園として再整備を図るという、こういうふうに整備方針では定められていました。

計画を前倒しにして、これはさきの第3回ですか、協議会でも報告されているんですが、令和8年度から認定こども園化するという、そういった方針が突然出されているわけなんです。令和8年度から実施をするというふうになったことの理由について、改めて教えてくださいと思います。

○ 関戸繁樹議長 答弁。

教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

幼稚園の運営指針としては、過去より20人を満たなくなった場合には、集団教育、行財政上の効率性の観点から適切に対応していくとしており、これまでも20人以下となった幼稚園については廃園手続を行ってきたところです。

令和6年度の北松尾幼稚園については、4歳児が4名、5歳児が9名という状況になったことから、集団教育の観点から対応が求められるものとなったことと合わせ、中部地域における待機児童・保留児童の状況にも勘案し、集団教育の確保、保育定員の増加を達成できる計画の前倒しを整理したものでございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 認定こども園化の前倒しは、園児の減少、4歳児が4名、5歳児が9名という、このことが大きな原因だというふうにお聞かせをしていただきました。

ただそれでは、これまでも20人以下となった場合には、適切に対応するために、結果、廃園手続にしたということなんですが、以前の場合は確かに最終的には廃園になっているんですが、審議会などで時間をかけて対応を検討してきただろうと思うんです。今回は3歳児の受入れなど、保育を2年保育にして3歳児を受け入れるとかいう、そういう手だてを取った上で、それでも増えなかったということでの認定こども園にするという方針の出し方ではなく、もういきなりだという形だったわけで、今回はそうした対応を取っておられないわけですが、こうした急いだ理由というのがどういうことなのか、改めて再度お聞かせください。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

計画の前倒しに際しては、北松尾幼稚園での3歳児の受入れを行うことで集団教育を確保することについても検討してまいりました。ただ現在、3歳児の受入れを行っている国府幼稚園においても、令和6年4月の3歳児については、35人定員に対し児童数が13人という状況にあり、集団教育の確保を今後も継続的に行うことが期待しにくいと判断しております。認定こども園化すれば1号認定の幼稚園部分の園児と2号認定の保育園部分に在籍する園児が同じ部屋で保育することになりますので、今後も継続的に集団教育の確保が可能になります。また、ゼロ歳児から2歳児の保育定員も増やすこともできるため、待機児童の解消の一助となる認定こども園化の前倒しが望ましいと判断した次第です。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 早乙女議員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ **8番 早乙女 実議員** 3歳児の受入れというのは一定検討したという回答なんです、最終的には結局急に前倒しを決めたという形で、保護者の方々にすれば突然2年後には一体化されてしまうという形での印象は拭えないだろうと思うんです。国府幼稚園がそうだからこの北松尾幼稚園もそうなるという確証たるエビデンスというか、事実関係はないわけで、やってみなきゃ分からなかったんじゃないかなと思っています。そういう意味で、ある日突然こういう形で行われたというのは非常にあまりにも性急過ぎるんじゃないかなと思っています。

あわせて、先ほど当初は建て替え時期に老朽化して建て替えるときに統合するんだという形で言われていたわけですが、じゃ、北松尾保育園と幼稚園の園舎の老朽化状況というのはどうなっているんだろうなという疑問が出てきます。これまで老朽状況で実施してきた修繕などについて教えていただきたいと思います。もともと先ほど述べたようなプランでは、建て替える時期に検討するという形だったんですが、いつ頃を想定されていたのかお聞かせください。

○ **関戸繁樹議長** 教育・こども部長。

○ **東 直樹教育・こども部長** 教育・こども部長の東です。

両園の園舎は、まず、北松尾保育園が平成4年建築で築32年、北松尾幼稚園が平成10年建築の築26年で、これまで適宜施設の修繕を行ってきておりますが、大規模な改修といたしましては、令和2年度に北松尾幼稚園において、雨漏り対策として屋根の改修工事を行っております。

両園の建て替え時期については、具体的な想定はありませんが、日本建築学会の建築物の耐久計画に関する考え方を参考に、施設の耐用年数の目安を60年とすると、20年から30年後に建て替えが必要になると考えています。

以上です。

○ **関戸繁樹議長** 早乙女議員。

○ **8番 早乙女 実議員** 今の御答弁にあるように耐用年数は60年からだったわけで、そうすると20年から30年後に建て替えの必要になる、この時期を想定して保護者の方も子どもさんを預けていたんじゃないかなというふうに思います。令和8年度に統合するというのはあまりにも急な話じゃないかなと思っています。

和泉市では、在り方と整備方針とはまた別に、大きな市の計画として和泉創発プランで施設の統廃合など重要な内容を定めていると思いますが、今回の北松尾幼稚園と北松尾保育園

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

の認定こども園化について和泉創発プランの中には、事業計画の影響額を含めて、財政的な見通しも含めて定められていなかったと思います。どのように今後位置づけられていくのか、また、なぜ位置づけもしていないのに急ぐのか、また、改めて教えていただきたいと思えます。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

今回の認定こども園化については、既存の園舎を除却し、新たな施設整備をするような多額の費用を要した新たな施設整備を行うものではなく、既存施設を活用しながら認定こども園化を行おうとするものです。

については、和泉創発プランで進行管理している中長期の財政収支見通しに大きな影響が想定されないと判断し、和泉創発プランへの位置づけを要しないと関係部局と整理しているところではあります。

認定こども園化の前倒しについては、繰り返しになりますが、集団教育の確保という観点と保育の受皿を拡充するという2つの観点から時期の前倒しが必要と考えているところではあります。以上です。

○ 関戸繁樹議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 今の答弁だと中長期の財政収支見通しに大きな影響が想定されないから和泉創発プランへの位置づけは要しないという形で関係部局と整理をしているという、こういう答弁なんですけど、先ほど60年とすれば20年か30年先には全面的な建て替えが必要だったわけで、当然そこでは大きな財政的な支出があるわけで、和泉創発プランの中に当然20年後か30年後には出てくる予定だったんじゃないですかね、これは。その辺があまりにも令和6年度でがさっと子どもの数が減っちゃったので、ある意味前倒しでやって和泉創発プランに載せてないけども、この辺は大きな事業費が要らないからかまへんのだという、こんな勝手な理屈で和泉創発プランに載せることもしないでやろうとしているのが市の当局の今の進め方だろうと思うので、私はちょっと一貫性に欠けるなと思っています。

先ほどから集団教育の確保という、そういう観点で保育の受皿の拡充ということもおっしゃっているわけですが、この点はある程度理解もできないことはないわけですが、保護者の方にすれば20年か30年後先だったのが、もう2年後には統合されちゃうという、保育の在り方についても子どもたちにとってみれば、先ほどの話でもありましたように幼稚園部分と保育部分で終日園におる子どもが同じ部屋で過ごすという設定保育をどうするかというのは大

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

変難しい問題も出てくるんですが、そういった形での保護者への理解というのは一定程度難しい問題が出てくると思うんですが、この点については決算委員会でも同僚の原議員が質問していますが、重なりますけども、改めてお聞きをしておきます。

保護者や地元への説明会も開催したと聞いておりますけれども、その際に出てきた意見などについても御紹介ください。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

北松尾幼稚園と北松尾保育園の認定こども園化につきましては、令和6年8月に説明会を開催いたしました。その際の意見としましては、まず、地域の方からは、北松尾幼稚園について3歳児の受入れを行い、幼稚園としての存続を図るべきとの意見がありましたが、北松尾幼稚園で3歳児の受入れを開始したとしても、園児数の減少に対しては抜本的な解決にならないこと、また、認定こども園化することでニーズが多いゼロ歳児から2歳児の受入れを拡充することができることを説明いたしました。

次に、保護者の方からは、認定こども園化になるための改修工事の期間中の運営についての懸念や認定こども園になった後の1号幼稚園部分と2号保育園部分に在籍する児童が同じクラスで過ごすことの懸念など、運営について気になることが主に質問されました。

運営上、不安な点については、丁寧な保育をしていくことで園児に負担がないように進めていくとともに、工事期間中の運営については、部屋の改修の際には一時的に別の部屋に移る運用を検討しており、工事内容の詳細が固まり次第、改めて説明させていただくことをお伝えいたしました。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 保護者や地元の説明会でも一定の意見というか、疑問点、質問も出たようなんですが、特に工事期間中の保育については不安に思われている、そういう御意見もあったようなんですが、じゃ、この工事期間中の安全な保育運営についてどのように計画を進められているのか、最新の状況で教えてください。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

改修工事を実施するに当たっては、安全に保育運営ができることを大前提とし、保育室の内部改修等に際しては、北松尾幼稚園にある空き教室2教室を活用するなどの対応を検討す

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ることと合わせて、工事期間中の保育運営に必要となる人員配置方策についても、関係部局と検討・協議を進めているところです。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 今御答弁があったように工事期間中の対応は関係部局と検討・協議を進めているということなんですけれども、関係部局の中に労働組合が入っているかどうかというのはちょっと聞きませんが、人員配置等を変えるのであれば当然労働組合との協議も必要になるんじゃないかなと思っていますので、この点はちゃんと組合との話し合いもきちんとやられるようにこの点は要求をしておきます。

ただ先ほど保護者の説明の中での疑問点というか、気になる点、懸念だということが出ていた幼稚園部分と保育園部分の在籍する児童が同じクラスで過ごすという、これは認定こども園になれば当然起こってくる事態なんです、この辺についてはただ単に1回聞いたならそれで終わりということにはならないだろうと思うんです。運営に関する保護者の心配事というか、懸念というのはやはりもっと丁寧に時間をかけて進めるべきだと思うんですけれども、この点についての考え方を再度お聞きします。

○ 関戸繁樹議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

北松尾幼稚園の令和7年度当初の児童数については、現在の申込状況で申しますと、4歳児が2名、5歳児が5名の計7名の見込みです。認定こども園化の時期を前倒しすることについては、あくまでも子どもたち、保護者目線に立ったものであり、就学前の時期に多くの児童との集団的な遊びであったり、協働的な活動を行う機会を確保することに加え、保育ニーズの多い中部地域における受皿の確保のためにも取り組むものでございます。

つきましては、保護者等、関係する方々には丁寧な説明を行うなどの対応を行っていく所存でございます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 ありがとうございます。

今回質問したこの認定こども園化なんです、令和8年度、2年後に実施をするということで、あまりにも拙速過ぎる気がしております。何よりも公立保育所・公立幼稚園の在り方に基づく整備方針そのものが保護者、市民に私は納得されていないことが問題だと思っています。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ます。保育に対する公的責任を投げ捨てて民営化を進めることへの不安、批判が根底にあるのではないのでしょうか。

1号幼稚園部分と2号保育園部分の在籍する児童が同じクラスで過ごすことへの懸念も出ているわけなんです、ただ単に人数合わせでやるんじゃなしに保育を受ける子どもにとってこういう環境がどうなのかという点、これは保育の実践をやられている保育の研究者の中でも、認定こども園の在り方についてはいろんな様々な意見があるということも御指摘をさせていただいておきますし、この点は慎重に対応すべきであるということも申し述べまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○

○ 関戸繁樹議長 次に、議席番号13番・大坪 靖議員。

(13番・大坪 靖議員登壇)

○ 13番 大坪 靖議員 議席番号13番・公明党の大坪です。通告に従い一般質問をさせていただきます。

私からの質問は、1点、防災・減災対応力の向上に必要なマンパワーの確保についてでございます。

近年、地球温暖化等の気候変動により異常気象による豪雨災害が頻発化しており、地域における防災対応力の向上がますます重要となっております。このため、全国各地の气象台では、地方公共団体や関係機関と一体になって災害に備えた平時の取組を進めるとともに、緊急時においては地方公共団体や関係機関の災害対応を支援する様々な取組を進めております。その一環で、気象庁では地方公共団体の防災業務を支援し、地域防災力の強化に貢献していくため、気象防災アドバイザーの拡充と地方公共団体における活用の促進に取り組んでおります。

そもそも気象防災アドバイザーとは、气象台OB・OGや所定の研修を修了した気象予報士に国土交通大臣が委嘱する気象と防災のスペシャリストであり、令和6年10月現在で273名に委嘱しております。自治体に自らのリソースとして活用することで、气象台では手の届きづらい部分までよりきめ細やかな支援を期待することができます。

ここで、気象防災アドバイザーを採用したある自治体での事例を紹介させていただきます。令和5年6月2日、愛知県に大きな被害をもたらした記録的豪雨によって、豊田市では2日午後1時まで1時間35ミリの雨を観測し、道路の冠水などの大きな被害が発生いたしました。このとき豊田市では、前日の6月1日のうちに市立小・中学校の臨時休校を決断し、翌

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

日には市内全域に避難指示を発令するなど、豪雨に見舞われる前に最大の警戒態勢を取りました。

市がこうした体制を取った背景には、5月31日昼頃、豊田市の気象防災アドバイザーからの次のような助言があったからです。その助言とは、台風の接近に伴い、6月2日から1時間に50ミリの非常に激しい雨が想定される線状降水帯が形成される懸念もあるとの内容でした。この気象防災アドバイザーの長年の知見と気象台の情報を基にした助言を参考に、市は翌日対策会議を開催、市民の命を守るため、市立小・中学校など計104校を臨時休校する方針をいち早く決断いたしました。2日にはアドバイスが的中し、愛知県上空に線状降水帯が発生、激しい大雨により河川の氾濫や土砂崩れが相次ぎ、市内で100件を超える建物などに被害が出ました。一級河川の矢作川も氾濫直前まで増水しましたが、学校の休校に加え、市内全域に避難指示を素早く発令するなど、最大の警戒態勢を取った結果、人的被害はゼロに抑えられました。

前置きが長くなりましたが、私たちが住む和泉市におきましても、異常気象による災害が発生する確率は年々高まっていると言えます。

そこで、最初の質問ですが、本市におきまして気象防災アドバイザーを採用し、異常気象による豪雨災害などに対し、災害発生前からの適切な対応が取れる体制の整備が重要だと考えますが、本市の見解をお示してください。

なお、以後の質問につきましては、質問席からさせていただきます。御答弁のほど何とぞよろしくお願い申し上げます。

○ 関戸繁樹議長 はい、答弁。

危機管理部長。

○ 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

気象庁では、令和6年5月から線状降水帯が発生する可能性のある都道府県に呼びかけを実施しております。その的中確率は4回に一度の確率とのことですが、今後は気象衛星からのデータを基に精度を上げていくこととしております。

現在の市の対応でございますが、大阪管区気象台との連絡を密にしております、当該日の前々日、前日に府下の市町村とウェブ会議を実施し、気象予報の説明を受け、質問のやり取りを行った上で一定の判断を行い、事前配備体制や災害警戒本部を設置しております。

なお、小・中学校では、朝7時の時点で大雨警報または暴風警報が発令されている場合は臨時休校とすることを定めているところであり、加えて、大阪管区気象台との連絡の中で線

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

状降水帯や大雨警報の発令が明らかに予測される場合には、危機管理部局から教育委員会事務局にその情報を速やかに提供することとしており、このことにより小・中学校における前日からの休校措置が判断できる仕組みも構築されております。このようなことから現段階では気象防災アドバイザーを採用する計画はございません。

以上です。

- 関戸繁樹議長 大坪議員。
- 13番 大坪 靖議員 本市では、現段階では気象防災アドバイザーの採用計画はないとの御答弁をいただきました。

実は全国的にも採用している自治体は少なく、実際に採用している自治体は令和6年10月現在で74団体、71名のみといった状況でございます。

気象庁が令和5年に全国1,371市町村にアンケート調査を行ったところ、アドバイザー採用を見送っている理由として以下のとおりです。複数回答ではございますが、第1に予算の確保が困難であるからとの回答が58%、第2に依頼できる業務内容がよく分からないからとの回答が54%、第3に地元自治体近隣に活動可能な適任のアドバイザーがないからとの回答が14%、第4に現在の体制で十分だと感じているからが11%という結果が出ております。

先ほどの御答弁を聞く限り、本市におきまして気象防災アドバイザーを採用しない理由は、現在の体制で十分だという認識で相違ありませんか。ほかに理由があればお答えください。

- 関戸繁樹議長 はい、危機管理部長。
- 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

先ほど御答弁申し上げましたとおり、現在は大阪管区气象台との連絡を密にしているところです。大坪議員の質問にもありますとおり、气象台からのアドバイスは、今後、大雨になる懸念もあるとの内容でした。現在の气象台の例では、気象警報が発令される可能性に関しましては高もしくは中という表現となっております。

今後、気象防災アドバイザーを雇用したと仮定しましても、气象台からの情報の域を超えることはなく、最終的に判断するのは本市対策本部となります。このことから現在の体制を続けていくことや引き続き气象台との連携を密にし、さらには防災に携わる職員が経験年数を増やしていくことが重要と考えていることから、気象防災アドバイザーの雇用という観点につきましては、いま一度、他市の情報を鑑みながら情報収集をしてまいりたいと考えております。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

私が気象防災アドバイザーの採用を要望する理由としましては、災害発生時のみに限ったことではありません。特に専門的な人材を育てる余裕のない自治体にとっては、気象防災アドバイザーが存在することで本市職員や防災リーダーの育成、また、防災マニュアルの作成や見直し、さらには防災訓練の強化など、幅広い活動を要請することが可能になります。有事はもちろん平時の取組が重要です。

先ほど防災に携わる職員の経験年数を増やしていくことが重要との御答弁をいただきましたが、それであればなおのこと採用する価値は十分あるかと思えます。自治体には人材を育てる余裕がないと申し上げましたが、本市に限っては人材育成ができていないとはもちろん思っておりません。しかし、最近の気象予報では、観測史上最大の降雨量とか、記録的な豪雨などといった気象庁の発表をよく耳にします。それだけ過去のデータだけでは当てにならなくなっているということは言うまでもありません。他市の情報などを参考にしながら、ぜひ前向きに検討していただければと思います。

それでは、次の質問です。

本市におきまして地域防災リーダー及び防災士の認定者数を教えてください。また、防災士の世代別人数につきましても、もしお分かりになれば教えてください。

○ 関戸繁樹議長 はい、危機管理部長。

○ 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

市内の防災リーダーの認定者数は224名で、一方、防災士の認定者数は287名となっております。

防災士の世代別人数は、10代が3名、20代が31名、30代が42名、40代が73名、50代が94名、60代が42名、70代が2名となっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 はい、大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

2024年10月現在で大阪府の防災士認定者数は1万2,281名で、本市の287名というのは、全国的に見ても、また、大阪府下におきましても平均的な数かと思えます。しかしながら、女性の割合及び若い世代の割合が少ないのが非常に残念な状況だと感じました。恐らく本市に限ったことではないかとは推測されますが、そういった中で、愛媛県松山市は1万521名の

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

防災士を輩出しております。これは東京都23区の1万7,624名に次いで全国市町村の中で2番目に多い数です。

この背景には、松山市では平成17年度から全国初の取組として全額公費負担での防災士養成をはじめ、自主防災組織や保育園、幼稚園、福祉施設など、様々な職域や世代の方に防災士の資格取得を進め、その結果、全国の自治体で日本一の防災士数が誕生し、地域の防災力を高めております。

そこで質問ですが、本市におきまして地域防災リーダー養成講座、また、防災士養成講座の開催について、具体的な状況をお伺いします。

○ 関戸繁樹議長 危機管理部長。

○ 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

防災リーダー養成講座は、地域における自助・共助の担い手育成として平成26年度から平成30年度まで実施しておりましたが、それ以降、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、講座の実施はしていません。

防災士養成講座につきましては、日本防災士機構において講座を実施しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

本市におきまして防災リーダー養成講座を約5年間実施され、コロナ禍の期間、防災リーダー養成講座を実施していないとのが確認できました。コロナ禍の期間中、実施できなかった、もちろん分かります。しかしながら、2023年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、既に約1年半経過しております。本市としまして防災リーダー養成講座の復活計画はどのように考えておられるのでしょうか。

また、本市の防災力をさらに高めていくためには、防災士の認定登録者数を増やしていくのも効果的な手段かと思えます。若い世代や女性を対象とした防災士資格取得に向けた一部公費負担について要望いたします。

この2点の質問と要望に対し、本市の御見解をお示してください。

○ 関戸繁樹議長 危機管理部長。

○ 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

本市では、これまで防災士に代わる防災リーダーの育成を行ってきました。防災リーダーは和泉市の特性も加えた防災知識の習得ができるような内容にし、町会・自治会単位で結成

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

する自主防災組織の結成及び活動の推進に尽力するほか、受講者間の人的ネットワークの構築を図り、市民・ボランティア等と行政との協働による地域防災対策を図れるとともに、地域住民への防災・減災対策にも周知・啓発・指導することができ、和泉市域の特性に慣れ親しんだ防災リーダーの養成講座が効果的であると考えております。

また、防災リーダー養成講座は無料で受講できることから、今後の計画としましては、防災士資格取得補助ではなく、さらなる効果向上のため、防災リーダー養成講座の再開やフォローアップ研修の実施をしてみたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

本市としましては、防災士よりも地元地域に根差した防災リーダーを増やしていくとの方針について理解いたしました。防災リーダー養成講座の再開を実施すると御答弁いただきましたので、一日も早い再開を強く要望するとともに、フォローアップ研修を実施するとの前向きな御答弁もいただきましたので、とても心強く思います。本市の防災対応に関するマンパワー確保の一つとして大いに期待しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

国は2011年12月に防災基本計画を修正し、避難所での女性への配慮を盛り込みました。2013年には防災に関する男女共同参画の指針を策定し、2020年にはその改訂版となる男女共同参画の視点からの防災復興ガイドラインが作成されました。取組のポイントとしまして、1、避難所で男女別に物干し場や更衣室を設ける、2、女性トイレと男性トイレは離れた場所に設ける、3、避難所運営のリーダー、サブリーダーの3割以上を女性にする、4、自治体の防災担当職員への女性登用、女性採用を促進するなどを挙げております。

最近の国の調査では、2023年12月末時点で全国1,738市町村の防災・危機管理部における女性職員の比率は僅か11.5%にとどまっております。10人に1人の割合です。しかも全国の自治体の半数以上の996自治体では、女性職員はゼロであります。

また、地域防災計画を審議する都道府県の防災会議に占める女性委員の割合は、全国平均22.2%です。2012年では4.6%でしたので、12年前から比べると大きく改善はされてきておりますが、女性職員の割合は国が目標とする30%にはまだ届いていないのが現状です。

そこで質問です。

本市の危機管理部におきまして現在何名の女性職員が配置されておりますか。また、今後

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

の増員予定はあるのでしょうか。現在の状況及び今後の方向性をお示してください。

○ 関戸繁樹議長 危機管理部長。

○ 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

危機管理部への配属人員は7名で、そのうち女性職員は1名となっておりますが、避難所運営に関しましては、市内31か所の避難所のうち、29か所に女性職員を配置しております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

令和6年度から防災等の業務に女性視点を取り入れる観点から、危機管理部に女性職員を配置しております。今後も業務課題や全庁的な職員配置を総合的に勘案しつつ、危機管理部には1名以上の女性職員の配置に努めたいと考えております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

現状、危機管理部配置の職員7名中、女性職員が1名、また、避難所におきましては、市内31か所のうち29か所に女性職員を配置していることが確認できました。全国的には危機管理部には女性職員が一人もいない自治体が半数以上ある中で、本市は1名配属しているとお聞きしまして少し安心しましたが、相談しやすい、また、提言しやすい環境づくりの観点からも、できれば来年度以降、せめてもう一名女性職員の増員を要望いたします。

また、女性職員がゼロの避難所が2か所あるとのことで、こちらも早急に女性ゼロの避難所をなくしていただくことを要望して、次の質問に移らせていただきます。

女性の視点は災害対策への備蓄用品にも影響いたします。2022年の国の調査では、防災担当の女性職員が1割以上いる自治体は、女性職員がゼロの自治体に比べ、女性や乳幼児向け用品、また、介護用品の備蓄割合が高い傾向が見られました。

避難所においては、女性が避難所運営に関わることによって、例えば一例を挙げますと、能登半島地震の避難所になっている小学校では、女性看護師の提案で下着や紙おむつといった支援物資を保健室に置き、女性民生委員を交代で常駐する対応を取った結果、女性の避難者から人目を気にせず生理用品などを取りに行くことができたとの声があったそうです。

そこで、本市の避難所用備蓄倉庫に女性や子ども、高齢者が必要とされている用品の備蓄状況を品目、数量をお伺いいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 関戸繁樹議長 はい、危機管理部長。

○ 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

女性や子ども、高齢者への備蓄状況でございますが、生理用品が3万6,960個、哺乳瓶が699本、粉ミルクが3万6,540グラム、液体ミルクが76.8リットル、幼児・小児用おむつが6,090枚、高齢者食が3,500食、大人用介護用おむつが5,844枚となっております。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

女性向け備蓄用品には中身の見えないごみ袋や防犯ブザーも必要かと思えます。また、子ども向けではお尻ふきも必要かと思えます。これは今申し上げましたのはあくまで一例ですが、今後さらに女性職員の視点から女性や子どもたち、そして高齢者の方が万が一避難する状況になったとしても、安心して避難生活を送れるよう準備を進めていただくことを要望して、次の質問に移らせていただきます。

近年、大規模自然災害が頻繁化し、災害発生後の復旧や復興に要する人材が十分確保されているとは言えません。自治体におきましては、大規模災害時には通常業務以外の業務が急増いたします。また、市職員が自ら被害を受け、職務に就くことができないことも想定されます。そのためにボランティアや他の自治体からの応援職員が支えていただくこともあろうかとは思いますが、公務員でないと対応できない業務も考えられます。過去の災害では、市の職員が過重な職務によって過労死した例もあり、こうしたことが起こらないように平時からの非常時の職員確保の方法を検討すべきかと思えます。

そこで、自衛隊の予備自衛官制度のような災害などの緊急時に招集され、職務に当たる方を平時から事前に災害時臨時職員として登録する制度の創設を提案いたしますが、これにつきまして本市の見解をお示してください。

○ 関戸繁樹議長 危機管理部長。

○ 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

大規模災害時におきましては、対応できる職員数に限りがあることは承知しております。恐らく職員全員が疲弊することにもなります。加えまして、全国の市町村における危機管理課の配属職員は少ないことも課題と言われておりまして、災害対応を経験する機会も少ないことから、本市では災害対応訓練や被災地への職員派遣、また、職員派遣をスムーズに行うに当たっては事前登録制度も行っております。避難所運営におきましては、職員しかできな

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

いこと、また、職員以外しかできないこと、いわゆる地元の方が行えばよりスムーズに行えることもあります。

議員御指摘の災害時臨時職員登録制度につきましては、ほかの市町が実施している事例もありますことから、今後、調査研究してまいります。

以上です。

- 関戸繁樹議長 大坪議員。
- 13番 大坪 靖議員 ありがとうございます。

災害時臨時職員登録制度について今後調査研究していただけるとのことで、ぜひ前向きに検討いただきたく要望いたします。

平成23年3月11日、1000年に一度の大災害と言われた東日本大震災では、それに伴う巨大津波も発生し、東北地方を中心とする太平洋沿岸地域に未曾有の被害をもたらしました。被災したある自治体では、地域防災計画や作成したマニュアルにおいて、地震発生時における部局ごとの役割や職員の担当を定めておりましたが、未曾有の大震災の前では十分に機能しなかったそうです。避難所の設置・運営、行方不明者の搜索、御遺体の収容、道路・ライフラインをはじめとする公共施設の復旧、瓦礫の撤去や仮設住宅整備、罹災証明の発行や生活再建支援金、災害義援金の支給など、膨大な量の事務と市民対応が矢継ぎ早に発生し、現場は大変混乱し、大幅なマンパワー不足が発生することになりました。

本市におきましても、他自治体へ派遣登録を事前に行っているとの答弁もありました。もちろんそれも重要なマンパワーですが、慣れた職場で土地勘のある地元OB・OG職員がより力を発揮しやすいと思います。そういった意味では本市元職員もしくは近隣自治体元職員を任期付臨時職員として雇用登録する制度をつくっていただくことを要望いたします。

また、さらには民間企業の社員の支援も大変有効かとは思いますが、ハードルが高いかも分かりませんが、自治体に民間企業社員を在籍したまま一時的に受け入れる体制が取れば、応募者も一定数集まるのではないかと予測します。

最後に、やはり指南役、指示役、つまりリーダーの存在が災害発生時、非常に重要になってくると思います。先ほども申し上げましたが、発災直後はとにかく大半の人がパニックになります。職員も様々な対応に追われ、疲弊してきます。そういった状況において、当面の対応とは別に次に起こることを予測しながら準備を進め、全体を冷静に観察し、指南できるリーダーの存在が必要です。

前回の私の一般質問で、防災・減災対策のさらなる強化というテーマで避難所や福祉避難

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

所の整備、自主防災組織の立ち上げ促進、トイレやキッチンカー団体との締結、災害ベッドの導入、建物の耐震化率のアップなど、質問、要望をさせていただきました。これはどれも大切な備えで、本市におきましても前向きに準備を進めていってくださっているとは思いますが。しかしながら、どれだけ備えをしてもパニックになる市民をいかに誘導し、冷静に落ち着かせるリーダー、マンパワーの確保も非常に重要な問題だと思います。

本日、いろいろな質問と要望をさせていただきました。市民の皆様の命と安全を守るために有効な対策を講じていただきますようお願いをして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○

◎散会宣告

○ 関戸繁樹議長 以上をもちまして、一般質問は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれにて散会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

なお、明日19日に議案審議を行いますので、定刻御参集くださるようお願いいたします。

それでは、本日はこれにて散会いたします。

(午前11時12分散会)

○

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

和泉市議会議長 関戸繁樹

同署名議員 スペル・デルフィン

同署名議員 大坪 靖